尋常小學修身書卷三 生徒用

検定申請本

図 文 教
K120.1
25a
5
書 研

K120.1
25a
5

尋常小學修身書巻三

生徒用

目録

第一課　徳川家光の孝
第二課　紀伊の孝犬
第三課　趙彦霄の悌
第四課　蟻の禮讓
第五課　蚊と牛
第六課　申顔、侯無可の交り
第七課　伊藤長衛の火箸
第八課　岡本半助
第九課　寺澤廣高の養生
第十課　奇麗ずき
第十一課　蜜蜂の話
第十二課　三つの諺
第十三課　徳川秀忠
第十四課　徳川秀忠のつゞき
第十五課　楊震金をかへす
第十六課　龜と兎
第十七課　伊藤東涯
第十八課　司馬光甕をやぶる
第十九課　武右衛門の行狀
第二十課　徳川光圀の紙
第二十一課　岡野左内の金
第二十二課　徳川頼宣の名言
第二十三課　菅原道眞
第二十四課　目と、耳と、頭
第二十五課　口のきゝかた

尋常小學修身書巻三　生徒用

能勢榮　撰

第一課　徳川家光の孝。

徳川家光は、将軍徳川秀忠の子なり、十二歳の時、ある日、父とともに能を見物したり、時の将軍の事なれば、父には父の席あり、子には子の席ありて、けらいも、別々につきそひたりしに、見物のさい中に、地しんおこりて、

金港堂書籍會社

ゆら〳〵とゆりはじめたれば、つきそひの青山忠俊といふもの、すぐに家光をいだきて、はしり出でんとしたり、家光とどめて、「父上はいかがなされた、」と問ふ、忠俊「存じませぬ、」とこたへたれば、

家光、忠俊をつきのけて、「父上の安否の知れぬうちは、予が出ることはならぬ、」といひしとぞ。

一たび足をあぐるにも、あへて父母を忘れず。

第二課　紀伊の孝犬。

紀伊の湯浅といふところに、藤次郎といふ人あり、ある日、途にて一匹の愛らしき小犬を見、家につれかへりて、そだてたりしが、

何故か、此の小犬は、日くるれば、見えずなる故ふしぎに思ひて、氣をつけて見れば、三町ばかりはなれたる、母犬のところに、行きていぬるなり、魚の肉など與ふれば、くはへたるまゝ見えず

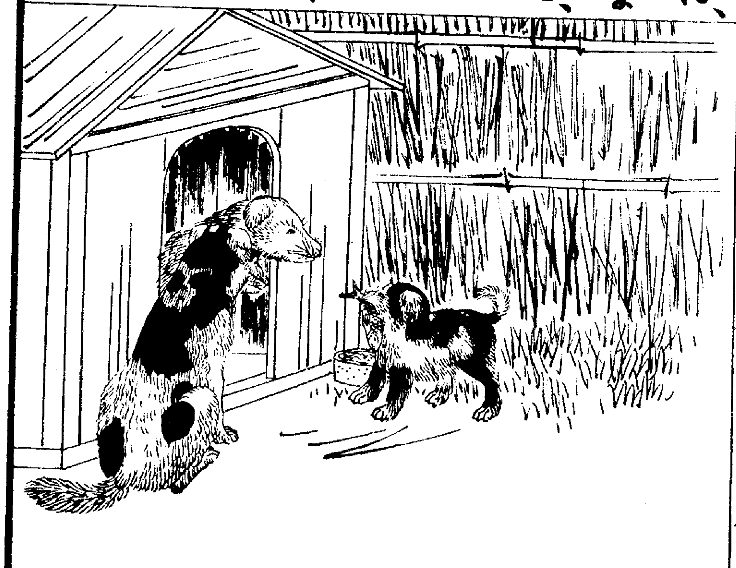

なる故、これも氣をつけて見れば、やはり母犬のところへ、持ちゆけり、藤次郎大いにかんしんしたるが、たはふれに、これをしかりたれば、小犬はその夜より、一夜おきに、主人の家と、母犬の家にいねて、忠と孝とを全うせしといふ。

忠孝兩全。

第三課　趙(テウ)彦(ゲン)霄(セウ)の悌。

支那の趙(テウ)彦(ゲン)霄(セウ)といふ人は兩親なくなりて

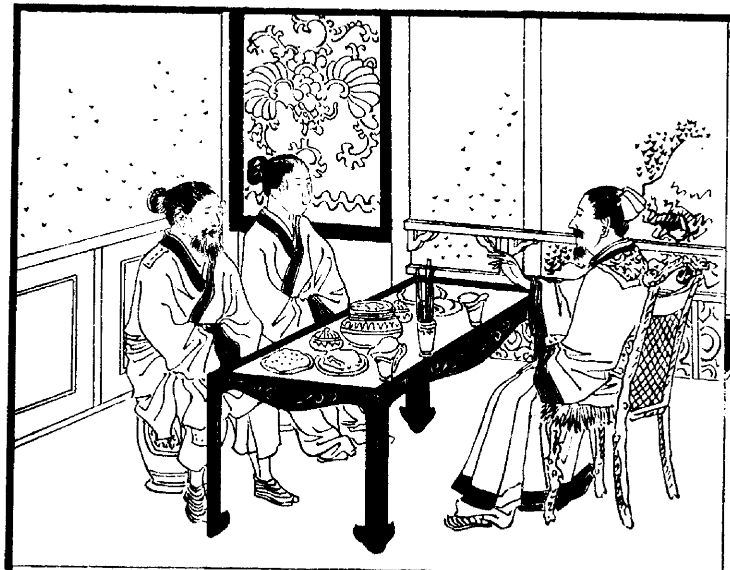

より、其の兄につかふること、なほ其の父につかふるがごとく、二十年の間、一つにくらしたるが、兄ある時、家を二つにわけて、別にくらさんといへば、彦霄、兄ののぞみにしたがひたり、しかるに、兄は五箇年の内に身代をつかひ果して、再此方へなきつきたれば、彦霄、兄と兄よめとをちそうして、さて「おこまりで、ござりませう、私のくらしの内から、半分だけを、兄上の分に取っておきましたから、どうぞこれで身代を、お立てなほしくだされ」といひて、元のとほり、我が家に同居させて、家の長者とあがめたり。

よく兄長につかふるを悌といふ。

金港堂書籍會社

第四課　蟻の禮讓。

蟻と蟻とが、ゆきあへば、必何か、あいさつして、分るゝやうに見ゆ、
しかるに、先日往來にて、人と人とが、ゆきあたりて、一人が、何かわる口をいひかけたれば、又一人が、同じやうなる、わる口をいひかけて、つひにつかみあひたり、
私はまだ蟻と蟻とがつきあたりて、けんくわしたるを見しことなきに、此の兩人は、少

しばかりの事にてかくも、はげしく爭ふは、如何なる心ぞや。

辭讓の心なきは人にあらず。

第五課　蚊と牛。

蚊が牛の角にとまりて、「だれがこんなに、ふみ附けるのに手向ふ事のできないとは、さて〳〵いきぢのないやつだ」といへば、牛が笑ひ出して、「おや〳〵そこに居たのかね、ちつとも、わしには、知れなんだ」といひたり、此

の牛、まことにかしこし、牛と蚊とは、からだもつりあはぬ故、牛の蚊よりつよきことは、だれも知れり、さるを、牛もし蚊を相手にして、彼此(カレコレ)争ひしならば、かへりて、其の心のせまきことあらはるべし、

金港堂書籍會社

人もまた同じことなり、あたひなき事は、争はぬがよろし、されば古人も、

君子は争ふところなし。といへり。

第六課　申顔(シンガン)、侯無可(コウムカ)の交(マジハ)り。

かしこき人のをしへに、**善をせむるは、朋友の道なり、**といへり、　善をせむるとは、善き事をすゝめて、なさしむることなり、　されば、よく此の道をつくす友だちこそ、我が身にとりて、まことにたうとき友とするべけ

金港堂書籍會社

れ、

支那に、申顔といふ人あり、其の友の侯可といふ人と、ときはめてむつましかりしゆゑ、ある人、「君は何故に、あの侯可と、こんいになさるか」とたづねたれば、申顔、侯可は、よく私のあやまちを見出して、いけんをしてくれますから、一日あはねば、心ぼそくあります」とこたへたりとぞ。

第七課　伊藤長衡の火箸。

金港堂書籍會社

伊藤長衡、ある日、臺所の床下に火箸をおとし、しき板をはなして、しきりにさがし居たる時、たまたま、人來りて、「何をなさる」と問ひしかば、かくかくなりとこたへしに、其の人「そればかりの物なら

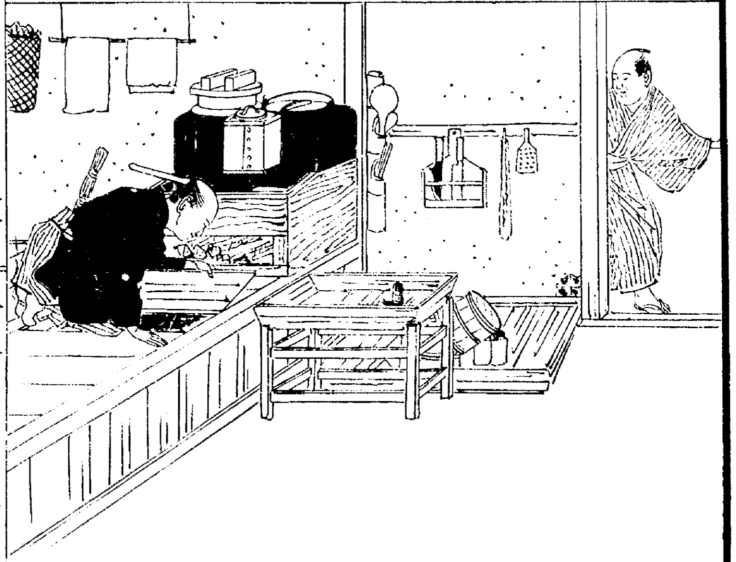

金港堂書籍會社

うちすてゝおきなされればよいに」といふ、長衛「いや、これが惜しいからではありませぬ、こゝは借屋の事だから、私がこしたあとへ、來た人が、もし板しきをふみぬとして、火箸のためにけがでもしては、すまぬからであります」と、こたへたり。

人の見るを欲するは、これまことの善にあらず。

第八課　岡本半助。

岡本半助といふ人、をさなきころ、主人井伊侯の供をして、家老のやしきにいたりし時、門の内より飼ひ犬出で來りて、主人にほえつきたり、此の犬もとは主人より、此の家にたまはりたるも

のなりしかば、　主人ことの外いかりて、「だれかある、あの見苦しい長耳をはさみきれ、もとの主人を、忘れたか」とのゝしりたり、半助これをきゝて、すぐにげんくわんにかけ上り、馬の毛きりばさみを、取り來りて、主人の前に進み出で、「いざ先、御前の御耳から、あそばされませ」といひたれば、井伊侯はじめて心づき「いかさま、ちく生のだとて、いたさは、同じ事であらう」といはれたり。

我が身をつめりて人のいたさを知れ。

第九課　寺澤廣高の養生。

寺澤廣高といふ人は、朝早く起きて、終日よろづの事をつとめ、夜は急ぎの用あるにあらざれば、夜ふけぬ中に、早くやすみたり、又つね〴〵人に向ひて、「夜はねるべき筈のものだ、無用の事に夜ふかしをすれば、氣がくたびれて、明日のつとめにうむものだ」とかたられり、

廣高はかやうに養生に氣を附けしゆゑ、其の召しつかひの人々をも、夜はなるべく、早くやすませしといふ。

勇氣は健康にやどる。

第十課　奇麗ずき。

口中の汚れぬやうにせよ、口中の汚れ物は、皆食物のくさりたる物なれば、これをつばきにまぜて、呑み下さば、くされたる食物を食ふに同じ、又歯ぐきの間にたまりたる

物は、しだいに歯をくさらせて、むし歯を生ず、且よからぬ臭氣を發して、はなはだ、人にきらはるゝものなり、

髮の毛の汚れたるも、養生に害あれば、時々洗ふべし、又のみだれて、見ぐるしきは、見る人々のむねを、わろくするものなれば、これも氣を附けて、時々くしけづるべし、

すべて人は、何事にも奇麗ずきなるぞよき。

能く自ら養ふ者は、常に病ひを病ひなき

に治む。

第十一課　蜜蜂の話し。

蜜蜂の蜜をたくはふるさまを見よ、夏の頃、彼等は夜の引きあけより、とび出でて、終日花をたづねまはりて、蜜をすひ取り、いかにあつき日にても、決してやすむことなし、故に冬の日、花なき時にいたりても、少しも食物に不自由を、おぼゆることなく、あんらくに、日を送るをうるなり、　世のことわ

ざに**苦は樂のたね**、といふことあり、　蜜蜂よくこのだうりを知り、冬の樂をえんがために、夏の苦しみをいとはざるなり、　されば人として、このだうりを知らず、怠りて勤めざるものは、みな蜜

蜂にたとれるものなり。

第十二課　三つの諺。

世の諺に「ころばぬさきの杖」、といふことあり、これはすべて、げい事をかねて、よくたしなみ置きて、いざといふときの間に合ふやうにして置け、といふ心なり。

又「盗人を見てなは」、といふことあり、これは平生げい事を怠り居て、其の入用の時、あわてゝ、其のしたごしらへを、始めたりとて、

金港堂書籍會社

間に合はぬ、といふ心なり。

又「けんくわすぎての棒ちぎり」、といふことあり、これは平生怠り居るゆゑに、其の入用なる時の間に合はず、事すみて後、けいこして、「さあ、なんなりと、もってこい」、といさみたりとて、過ぎし事には、何の益もなし、といふ心なり。

第十三課　徳川秀忠。

徳川秀忠は、平生小さき事にまで、よく約束

金港堂書籍會社

を守りたる人なり、其の頃は、江戸の城の内に、太鼓やぐらありて、毎朝さだまりたるこくげんに太鼓をならして、時を知らせたりき。

さて秀忠いつも鷹野にゆく時は、必朝の太

金港堂書籍會社

鼓をあいづにして、出づることに、定めおきたり、されば時として、いまだ朝飯をたべをはらぬ中に、太鼓のなることもあり、かゝる時はいつも、持ちたる箸をさし置きて、すぐに出でたり。

これは自分がおそくなりたるために、附きしたがふ人々に約束をたがへてはならぬ、と思ひての事なり。

君は信を以て下に接す。

金港堂書籍會社

第十四課　前のつゞき。

徳川秀忠は、かくもきびしく約束を守りしゆゑ、近臣ども、これをうれひて、もし秀忠がおそく起きたる時には、ひそかに太鼓役(ヤク)のものにいひつけて、其の朝飯の終るをまちて、太鼓をうたしめたり。

しかるに老臣(ラウシン)井伊直孝(ナホタカ)此の事をきゝ、近臣どもをよびて「其のもとたちは、其のやうな、不正な事をして、主人を愛するつもりであるか、それはきはめて、心得ちがひである、もし朝飯の間に合はぬことを、氣づかはれるならば、其の日はいつもより、早く起してあげるやうにせよ、いごは必たしなまれよ」、といましめたり。

臣は直を以て忠となす。

第十五課　楊震(ヤウシン)金をかへす。

昔支那に楊震(ヤウシン)といふ人あり、かつて人に恩をほどこしたることありしかば、　ある夜

其の人、禮に來りて、ふところより、金をあまた、とり出して進めければ、楊震はこれをおしかへしたり。
よりて其の人、「夜中の事で、だれも知りませぬから御心配なく、おうけください」といへ

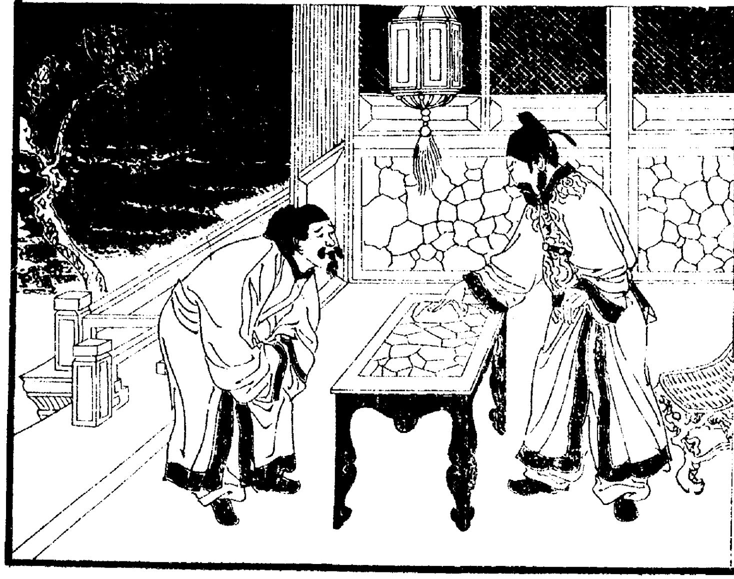

ば、楊震少しいかれるおもゝちにて、「天も知らう、地も知らう、お前も、わしも知つておるものを、何とて知るものがないといはるるぞ」といひて、つひにこれを受けず、其の人大いにはぢて、立ちかへりたり。

君子は明暗を以て其の行を二つにせず。

第十六課　龜と兎。

ある日、兎と龜と遊び居たり、兎おのが足の早きにほこりて、龜のおそきをあなどり、

亀にかけくらべをせんことを、言ひ出でたり、亀は再三これをいなみしも、兎きかざるゆゑ、つひにこれに從(シタガ)へり。

兎はどうせ、自分の勝(カ)ちなりと、心にさだめ居るゆゑ、途中にてわ

ざと一(ヒト)やすみして、つひとろ〱とおねふりを始めたるが、其のひまに、龜はいつしか追ひこして、約束のばしよにつきたり、兎はこれを知らず、おねふりさめて、あとよりかけ來しが、龜のすでに己をまち居るを見て、大いにはぢたりといふ。

油斷大敵。

第十七課　伊藤(イトウ)東涯(トウガイ)。

伊藤(イトウ)東涯(トウガイ)は、行狀いと正しかりし人なり、

人もし東涯に向ひて、何某は、かく／＼の事をなしたり、と他人のうへをあしさまに、かたるものあれば、東涯必、「人をそしるは、よくないことであります」、といひ、　又何某は、かく／＼の事をなしたり、と其の人のうへを、善くかたるものあれば、東涯又必、「人をほめるは、よい事であります」、とこたへたりしとぞ。

人善あれば、これを揚げ、人悪あれば、これをおほふべし。

第十八課　司馬光甕をやぶる。

支那に司馬光といふ人あり、幼きとき、多くの友だちと、ともにある家の庭にてあそひ居たり、　其の庭の中に水をみてたる甕あり、　をりふし、一人の童子、其の甕によぢのぼり、ふちをまはりて、あゆみ居たりしに、やがてふみはづして、甕の中におちたり、　多くの童子これを見て、たゞおどろきあわて

るのみなり、しかるに司馬光はたゞちに大いなる石をひろひきたりて、其の甕をうちくだかんとしたるを、他の童子、おしとどめて、「これをくだけば、主人にしかられます」といへば、司馬光

金港堂書籍會社

は、「でも人の命(イノチ)にはかへられぬ」といひながら、其の石をなげ附け、甕をくだきて、童子をすくひたり。

君子は、慈愛の心ふかし、故によく人を救ふ。小人は、慈愛の心あさし、故に人を救ふことをこのまず。

第十九課　武右衛門の行状。

下野(シモツケ)の國に武右衛門といふ人あり、此の人道を行く時、もし大いなる石瓦などの往

金港堂書籍會社

來中に、あるを見れば、人や馬の足をいためんことを氣づかひて、必かたほとりへ、取りのけたり。

田の用水を引く時などには、百姓の間に、多くは、いさかひの起るものなるが、武右衛門

は、少しも人と我との區別なく、たゞたれの田も、よく米のみのらんことをのみ、ねがひて、いつも一やうに、水を引きたるゆゑ、人といさかひなどせしこと、たえてなかりしといふ。

一事私なければ、一事の心安く、終身私なければ、終身の心安し。

第二十課　徳川光圀。

徳川光圀は、きはめて倹約なる人にして、紙

などを、決しておろそかにすることなく、人よりおくられたる、手紙のはしの白きところは、一々切り取りて、つぎ合はせ、これを自分の手紙や、著述(チョジュツ)のしたがきなどに用ゐたり、

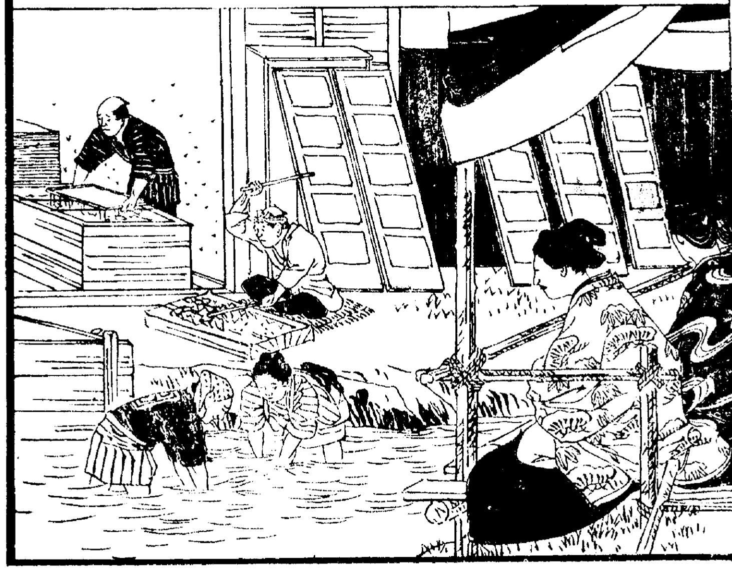

金港堂書籍會社

されば召しつかひの女どもが紙をおろそかにするを見て、たびたび戒(いまし)めたりしが、とかく心にかけずして、其のくせやまざるゆゑ、　ある年の冬、女どもを召しつれて、ある川ばたの紙すき場に行き、紙すくさまを見せたり、　たゞ見てゐるすら、寒さたへがたかるに、紙すく人は冷にこほりたる水の中に、手足をさらしてはたらき居たり。女どもこれを見て、なるほど、あのやうな骨

金港堂書籍會社

折りを思へば、紙はおろそかにされぬものだ」と始めて心附き、それより後はみだりに紙をつひやさぬやうになりたり。

家をたもつの法は、勤と倹との二つにあり。

第二十一課　岡野左内の金。

岡野左内は、蒲生秀行につかへて、禄一萬石をはみし人なり、　其の人となり、ことに金をふやす事にたくみにして家、巨萬の金を

金港堂書籍會社

をつみたり、　毎月二三回づゝ、大判小判、及び其の外の小金を、一室にならべて、これをもてあそぶを、何よりの樂しみとなせり、されば人々みなこれをいやしみ居たり。

ある日、左内、例のごと

金港堂書籍會社

く、金をもてあそび居たる時、たまく近所に、互にあらそふものあり、左内金を收むるにいとまなく、直ちにゆきて、これを和解し、二日とまりて、返りたるに、金はなほ室中に、ちりたるまゝなりければ、人々始めて、其の心のひろきにおどろきたり、

左内、後に秀行の子、忠郷の時まで、つかへたりしが、病みて死せり、死するにのぞみ、金三萬両に正宗の刀一口をそへて、主人忠郷

に獻じ、別に金三千両を忠郷の弟忠知に獻じたり、其の外友人にのこしたる金は、五両十両より、百両にいたり、借金の證券は、箱のまゝ、みなこれを焼きすてたり。

財を積むは施さんがためなり。

第二十二課　徳川頼宣の名言。

徳川頼宣といふ人、十三歳の時、其の父家康に、大坂の城攻めの先陣を乞ひたれば、家康其の勇氣を感心して、「城がかたくて、たや

すく攻め取れぬときは、きつと汝をさし向けるぞ」といはれしが、それにも及ばずして、城はおちたり。

其の時、頼宣、家康の前へ出で、つひに一度も、たゝかはざりし事を殘念に思ひ、大いにな

げきたり、松平正綱といふもの、側より、これをなぐさめて、「さほどに、なげきなされますな、御一代の中には、いくたびも、こんな事がありませうから」といひければ、頼宣、正綱をにらみつけて、「予が十三歳の時が、またと、ふたゝびあるべきか」といひたり、家康いよいよかんしんして、「其の一言は、戰功にもすぐれたり」といはれたり。

少年重ねて來らず、歳月は人を待たず。

第二十三課　菅原道眞。

菅原道眞は醍醐天皇の御代の人なり、學問才德、いづれも人にすぐれたりしゆゑ、右大臣といふ重き役にまでなれり、時に藤原時平といふ人左大臣たり、道眞のほまれの己よりたかきをにくみ、天皇に道眞をあしさまにまをし上げたり、天皇これをまことゝ思ひ給ひて、道眞を遠く筑前の國に流し給へり。

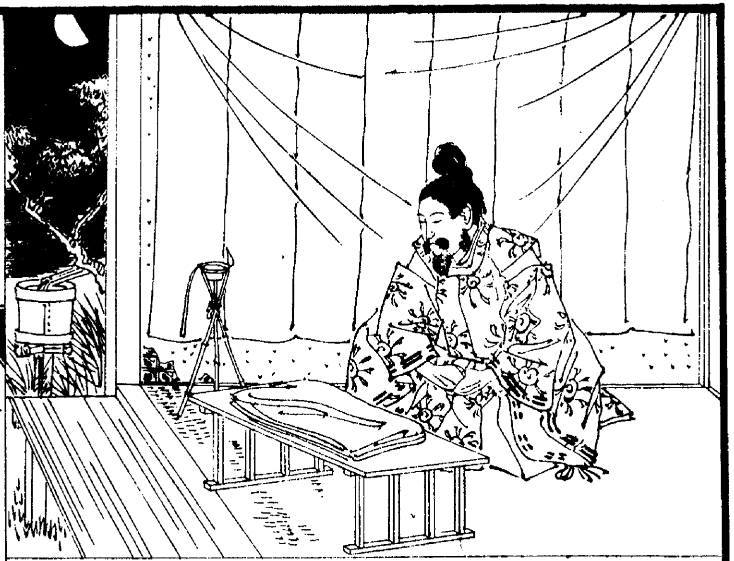

かくて道眞は、二年ばかり筑前の國にありしが、君をしたふ心は、なほしばらくも、やむことなく、ある秋のさびしき夜、詩を作りて、去年の今夜は、君の御そばにはべりて、詩をも作りしなり、思

へば、いとゞなつかしや、その時、下し賜はりたる御衣は、今なほ此にあり、毎日をがめば、かんばしきかをりの、のこれる、ありがたさよとの心をのべたり。

忠心之を藏せば何れの日か之を忘れん。

第二十四課　目と耳と頭。

物を視るには正しく視るべし、横目にてうかゞふことなかれ。

人の手紙や、書き物を、のぞき見るべからず、

人の座敷(ザシキ)をのぞくことなかれ。

しやう子、ふすまの間より、すき見すべからず。

物をきくには、たちつきてきくべし。

人の話しを、立ちぎゝすべからず。

頭のかたちは、なほくせよ、あふぎ過ぐるも、よろしからず、かゞみ過ぐるもよろしからず、左右にかたむくるは、最見ぐるし。

第二十五課　口のきゝかた。

人より物を問はれたる時、知らざる事は、「ぞんじませぬ」といひ、知りたる事は、あきらかに答へよ。

人に話しをしかくる時は、丁寧にせよ、かりそめにも、ぞんざいなる言葉づかひを、なすべからず。

人の話しにさし出口すべからず、人の言葉を笑ふことなかれ、人の口まねをなすべからず。

早言葉は、人聴きとりがたし、さりとて、あまりのろ〳〵と口きくも、宜しからず。

言葉のつぎめにエー、又はアノオ、などといふことを、成るべく入れぬやうにせよ。

尋常小學修身書巻三 生徒用 終

明治二十五年二月二十日印刷
仝年二月廿五日出版

原價金七錢

著作者　東京市小石川區竹早町十七番地　能勢榮
發行者　東京市日本橋區本町三丁目十七番地　原亮三郎
印刷人　東京市日本橋區本町三丁目十七番地　日置九郎
發兌　東京市日本橋區本町三丁目十七番地　金港堂書籍會社
大賣捌所　大阪市東區南本町四丁目二百廿四番屋敷　金港堂
宮城縣仙臺市國分町五丁目百三十一番地　金港堂

版權所有